

# 今日の焦点

## 発行枚数が1億枚を突破した電子マネー

主要9社の電子マネーの延べ発行枚数が、本年6月末に1億枚を突破したとの発表があった。発行枚数がかつとも多いのは、Edy（ソニー）の4,100万枚、次いでSuica（JR東日本）が2,531万枚、PASMO（首都圏の私鉄）が941万枚となっている。EdyとSuicaの本格サービスは、ともに2001年11月に開始しており、PASMOは昨年3月に導入されている。

発行枚数が最大のEdyであるが、電子マネーは少額の買い物を中心に、発行業者は決済額の2～3%を加盟店から徴収しているが、決済規模が小さいため収益に限界があり、しかも加盟店の店頭で置く端末は1台10万円前後と高額であり、経営は厳しい。Edyの運営会社ビットワレットの2008年3月期決算は68億円の赤字であり、その額は前年同期の3割増であった。複数の電子マネーが使える共通端末が期待されるが、そもそも顧客の囲い込みを狙って提供されているだけに、業界が協力して共通端末を導入する状況にはない。そのため、Edyは各種キャッシュカードのほか、社員証や学生証にも機能を搭載するなどして、加入者層の拡大を進めている。

SuicaとPASMOは完全に互換性があり、いずれも乗車券として導入されたが、駅構内の売店や自動販売機などに決済端末を置いて、電子マネーとしての利用促進にも力を入れている。私鉄の各社は沿線の商店街などと連携して小銭を持つ必要のない街作りを積極的に進めるなど、PASMOの利用拡大に取り組んでいる。

この点、鉄道会社の電子マネー事業は、Edyなどと違い、売上高を決済手数料だけに依存しなくて済むうえ、駅構内や沿線の商店街への拡大が容易に可能な点がメリットになっている。

利用者サイドの動きはどうであろうか。ソニーは2008年度にフェリカポートの生産を拡大し、パソコンメーカー各社に対するフェリカポートの出荷数量を引き上げる。フェリカポート搭載パソコンでは、電子マネー機能の付いたカードや携帯をかざせば買い物代金の決済ができるので、パソコンによるネット通販の代金徴収は電子マネーで可能となる。2008年度に発売される個人用パソコンの約半数が、フェリカポート搭載パソコンになると見られている。

飲料自販機各社も電子マネーの決済機能の付いた自販機の導入を促進している。サントリーとアサヒ飲料は最大8種類の電子マネーに対応する自販機を共同開発しており、対応自販機を積極的に展開する。コカ・コーラグループは、2008年度末までに全国98万台のうち7万台をEdy対応とし、その後Suicaも可能とする計画である。

野村総研によると、2007年度の国内の電子マネー決済市場は前年度の約5倍の8,444億円に達した。今後は、さらに利用対象者の拡大や、JR北海道やJR九州などが新規に電子マネーの発行を予定するなど、新規参入者も増加しており、近い将来2兆円を突破する可能性が強い。

電子マネーを大別すると、ICチップ型とサーバ管理型とがある。ICチップ型はIC

カードを用いるが、わが国では、非接触型ICチップ技術FeliCaを採用したものが支配的である。ICチップ型には、プリペイド（前払い）とポストペイ（後払い）の2種類があり、プリペイド電子マネーには、前述の発行枚数ベストスリーの他、nanaco（セブン&アイ）、WAON（イオン）、ICOCA（JR西日本）などがあり、ポストペイ電子マネーには、iD（NTTドコモ）、QUICPay（JCB）、Smartplus（三菱UFJニコス）などがある。サーバ管理型は特定の媒体に依存せず、残高情報がインターネット等のネットに接続されたサーバ上で記録、保存されるもので、主なものとしてWebMoney、BitCashなどがある。

ICチップ型のプリペイド電子マネーは、以前からプリペイドカード法の対象で、発行企業は未使用残高の50%を発行保証金として供託所に供託しなければならなかった。本年9月12日、首相の諮問機関である金融審議会は、サーバ管理型電子マネーも、破綻時の利用者保護のために、プリペイドカード法の対象とすることとし、来年の法制化を目指している。

電子マネーの普及につれて、誤って代金を引き落としたり、本人になりすました第三者が不正使用するケースが目立ってきており、電子マネーの利用者保護のために、金融庁や経済産業省などが種々の検討を進めている。確かに法制化も重要であるが、技術力と運営管理能力を駆使して、不正の起きないシステムを確立することが肝要である。電子マネー関係者の更なる努力を期待したい。